

1 平穏な暮らしを脅かす犯罪の抑止

退職警察官その他の専門知識を有する人材を活用するスクールサポーター制度の普及推進及びそのための予算措置等を通じた、学校における児童の安全確保、被害防止教育の支援及び地域安全情報の提供

関係団体と協力して策定した「防犯優良マンション標準認定基準」及び認定制度の実施推進等による防犯に配慮した戸建住宅、マンション等の普及

「犯罪被害者等基本計画」に基づく、犯罪被害者等に対する経済的支援制度の在り方、支援のためのネットワーク作り及び民間団体への財政的援助の在り方についての検討

2 社会全体で取り組む少年犯罪の抑止

利用者から違法・有害情報についての通報を受け付け、警察への通報やプロバイダ等に削除依頼等を行うことのできるインターネット上のホットラインの運用開始等によるインターネット上の有害コンテンツ対策

「児童生徒の規範意識を育むための指導資料(非行防止教室等を中心とした取組)」の作成・公表及び学校への配布等を通じた、教育・啓発による少年の規範意識の向上

地域のボランティア団体等との連携・協力を通じた問題を抱える青少年の居場所作りや、若者が自らの適正にあった職に就くことを支援するためワンストップサービスセンター(ジョブカフェ)の整備などによる少年の社会適応の支援

3 国境を越える脅威への対応

事前旅客情報システム(APIIS)の運用を踏まえ、航空機及び船舶の長等による乗員・乗客に関する事項の事前報告の義務化(出入国管理及び難民認定法、関税法の改正)

IC旅券の発行開始(平成18年3月20日申請分より)及びIC旅券に搭載された生体情報(バイオメトリクス)を活用した出入国審査体制の構築等を通じた旅券等の偽変造及び不正受給対策の推進

日韓刑事共助条約の国会承認のほか、中国、ロシア等との刑事共助条約その他の条約の締結に向けた協議、検討等や、不法滞在・犯罪等入国した外国人に係る問題について出身国への申入れの実施、また、日中税関相互支援協定を締結し、薬物等の密輸入に関する情報交換を促進

4 組織犯罪等からの経済、社会の防護

違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)対策として、幻覚等の作用を有する一定の指定された薬物の製造、輸入、販売等を禁止するとともに、指定された薬物である疑いがある物品に関し、検査を受けることを命ずることができること等を内容とする薬事法の改正

改造エアガンに係る犯罪の防止対策として、業界団体との連携推進及びエアガン等のうち一定以上の威力を有する「準空気銃」の所持の禁止等を内容とする銃刀法の改正

5 治安回復のための基盤整備

18年度において、地方警察官(3,500人)、検察庁職員(257人)、税関職員(211人)、麻薬取締官等(19人)、港湾保安調査官等(32人)、海上保安官等(204人)、入国警備官等(196人)、査証官(7名)の増員を実現

刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会に対する回答義務について地方公共団体等に所要の通知を発出してその実効性の確保を図る等、迅速・的確な犯罪捜査への協力の確保

保護観察付き執行猶予者について転居及び7日以上旅行を許可制にすることなどを内容とした執行猶予者保護観察法の改正等更生保護制度の充実強化